

令和7年度次世代森林集約化促進事業
(森林の集約化モデル地域実証事業)

森林の集約化モデル地域実証事業 説明会



令和7年2月21日 佐藤勤前区長様へ事業説明と事業申請の承認を頂く

東中地区森林の集約化促進協議会

代表 ぬながわ森林組合 代表理事組合長 岩崎 秀治

糸魚川市 産業部 農林水産課

新潟県 糸魚川地域振興局 農林振興部

令和7年8月10日

森林の集約化モデル地域実証事業 説明会 次第

令和7年8月10日(日) 9:00 東中会館

1 開会 横川靖雄 東中区长

2 参加者挨拶

東中地区森林の集約化促進協議会

新潟県 糸魚川地域振興局 農林振興部 林業振興課 田口専門員

糸魚川市 産業部 農林水産課 林業水産係 五十嵐係長

ぬながわ森林組合 根知地区森林整備 担当 総務部 部長 本多

ぬながわ森林組合 総務部 主任 山田

3 基金 R6 事業報告・R7 採択事業報告

「公益信託 農林中金森林再生基金」

“公図未整備地区における荒廃民有林「東中千本スギ」再生事業” 事業報告

4 森林現況調査報告

“森林の混み具合とこれからの管理方針について”

5 森林の集約化モデル地域実証事業

事業採択報告・事業説明・協議会設立・今後の取組みについて

6 閉会 小田島進吉 東中林道愛護組合長



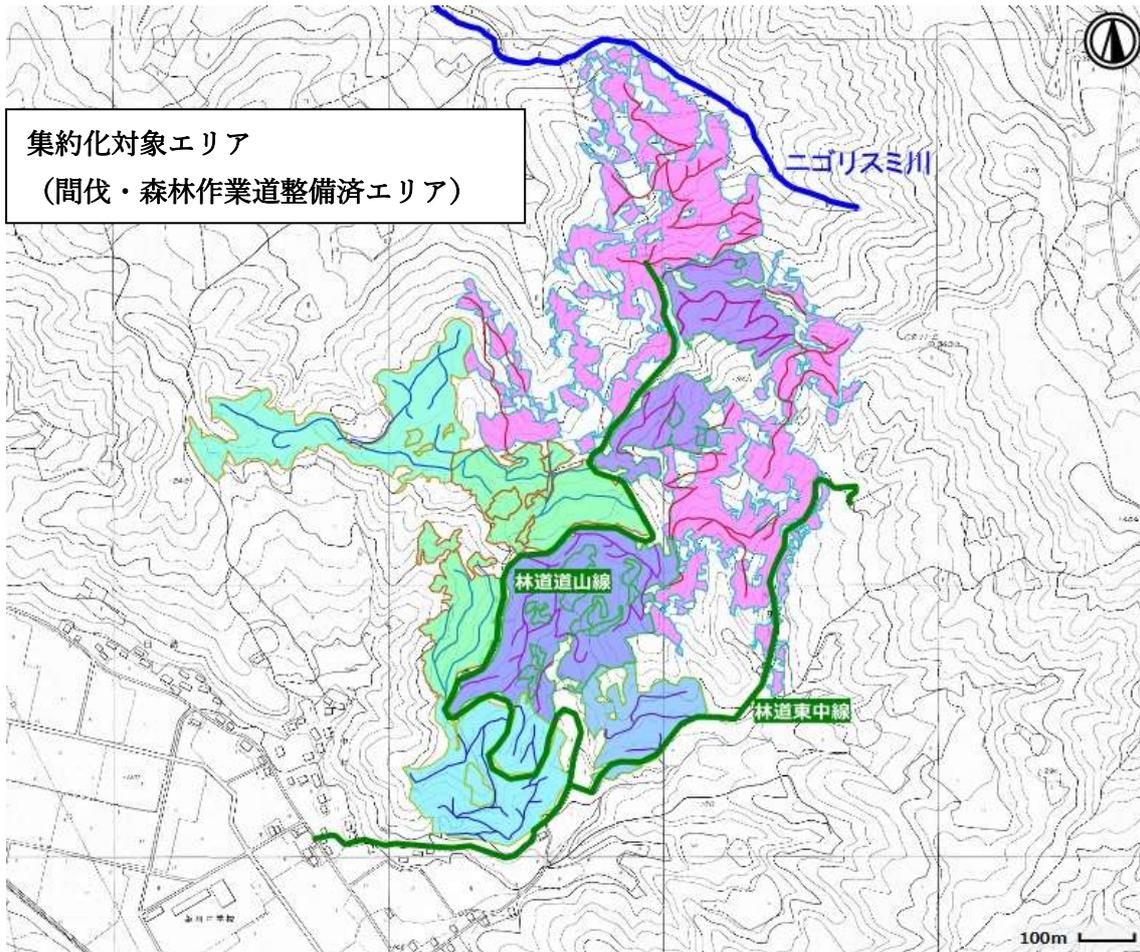
令和3年4月26日 東中区 路網・森林整備方向性 検討勉強会【役員様向け】



令和5年4月16日 東中地区 森林路網整備報告・今後の方向性説明会



令和7年7月14日 東中区 事業報告・説明・相談会【役員様向け】



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算要求額 300（-）百万円】

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

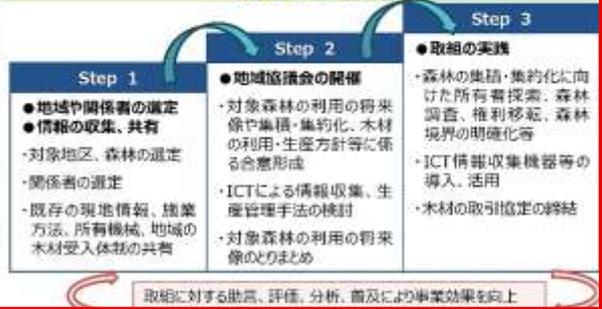
＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割【令和10年度まで】）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人【令和10年度まで】）

＜事業の内容＞

- 1. 集約化モデルの実証支援**
- ① 循環利用に取り組む林業経営体、市町村・都道府県等による対象森林の選定、対象森林関連情報の収集・共有、関係者の抽出を支援します。
 - ② 関係者間の対象森林の利用の将来像や集積・集約化等に係る合意形成を図る地域協議会の開催を支援します。
 - ③ ICT等を活用した先進的かつ効率的な手法による林業経営体への森林の集積・集約の実証を支援します。
 - ④ 都道府県が実施する、地域協議会への説明会や研修会等、取組の助言・指導・とりまとめを支援します。
- ※ 本事業の実施主体が行う経費調整の取組に対して林業・木材産業循環成長対策により優先的に支援

＜事業イメージ＞



- 2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析**
- モデル実証の効果的な推進のため、森林の集積・集約化を推進する専門人材を養成するとともに、所有者不明森林対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し機展間を図ります。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)	林野庁森林利用課 (03-6744-2126)
(2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)	

集約化の取組みイメージ

外縁確定・所有権移転型

【実施前】＜地域の現状＞

- ・近年間伐と森林作業道整備を実施（境界明確化は未実施）
- ・世代交代等により自分の山の場所が分からない
- ・材価の低迷により、林業経営意欲の減退
- ・収穫伐期を迎えているが、小規模・零細・分散所有により、個々で取組むとコスト割れ
- ・境界が分からない、不明瞭、公図未整備地区により、手が付けられない
(売れない・伐れない・固定資産税の負担だけ続いていく)
- ・山を処分したいニーズ
- ・山の買い手・引き取り手が無い
(子供から山を処分を迫られている)



【取組内容】

＜出荷先の中越パルプ工業より大規模な山林取得の意向＞

- 個々の境が不明でも、皆で賛同し、集約団地化して大規模にまとめる
- 筆ごとの境界明確化を省略
- 外縁だけ境界明確化
- 売却可能に

↑

将来の森林経営・管理を
皆様と相談していく



別記（次世代森林集約化促進事業（森林の集約化モデル地域実証））

I 事業計画書（事業成績書）

事業計画書（事業成績書）

1 事業の目的（事業の成果）

公図未整備地区で且つ森林の所有構造が小規模・分散した状態で、森林所有者の不在村化や世代交代により森林の境界が不明瞭となっている「東中地区」で、林業経営体・市・県から構成する東中地区森林の集約化促進協議会が、地域の森林における集約化に資する構想を策定するとともに、森林境界の明確化や森林資源解析等の条件整備を行い経営管理の集約化を実証し集約化のモデルを構築・検証する。

2 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容
(1) 集約化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会の構成員 新潟県糸魚川地域振興局農林振興部 糸魚川市産業部農林水産課 ぬながわ森林組合 ○ 年間スケジュール（予定） 5月～3月（協議会による協議） 9月～3月（構想の策定） ○ 実施個所 糸魚川市東中地区 ○ 具体的な内容 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会による協議 （協議会の調整、情報収集、とりまとめ） ・ 集約化に資する構想の策定
(2) 集約化条件整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間スケジュール（予定） 6月～1月（条件整備） 8月～3月（経営管理の集約化） ○ 実施個所 糸魚川市東中地区

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な内容 等 ・ 森林の経営管理に必要な条件整備 (レーザー計測、路網設計、森林境界の明確化) ・ 経営管理の集約化
--	--

3 事業着手予定日(事業着手日)
令和7年6月18日

4 事業完了予定日(事業完了日)
令和8年3月15日

5 事業の内容及び経費の配分

実施項目	総事業費 (円)	負担区分			
		県補助金 (円)	その他補助金 (円)	事業実施主体 (円)	その他 (円)
(1) 集約化推進事業	1,093,100	1,093,100			
(2) 集約化条件整備事業	19,123,440	18,906,900		216,540	
計	20,216,540	20,000,000		216,540	

東中地区森林の集約化促進協議会 規約

(名称)

第1条 この協議会は、「東中地区森林の集約化促進協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 森林の集約化モデル地域実証事業(以下「モデル事業」という。)を活用し、東中地区における森林の集約化に資する構想を策定し、経営管理の集約化を促進することを目的とする。

ただし、協議会の活動期間はモデル事業の終了年度までとする。

(事業)

第3条 協議会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 集約化推進事業
 - ア 協議会による協議の実施等
 - イ 集約化に資する構想の策定等
- (2) 集約化条件整備事業
 - ア 経営管理の集約化に必要な条件整備
 - イ 経営管理の集約化の実践
- (3) 取組成果報告
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(構成員)

第4条 協議会は、第1条の目的に賛同する次の者をもって構成する。

- (1) 地方公共団体
 - (2) 関係する林業・木材産業関係事業者・団体
 - (3) その他協議会の目的を達成するに相当と認められる個人・団体等
- 2 協議会の入会又は脱会については、その都度協議する。

(役員)

第5条 この協議会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監査 1名
- 2 役員は会員の互選によって選出する。
- 3 役員の任期はモデル事業の終了年度までとする。
- 4 欠員による任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第6条 この協議会の役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその仕事を代行する。
- (3) 監査は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第7条 総会は会長が招集する。

- 2 会議の議長は会長とする。
- 3 総会は年1回以上開催することとし、次の事項を協議検討する。
 - (1) 事業計画及び収支予算に関すること

- (2) 事業報告及び収支決算に関すること
- (3) 第4条第2項の構成員の入会及び退会に関すること
- (4) その他協議会運営上、重要な事項に関すること

4 総会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決をすることができない。

ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示したものは、出席者とみなす。

5 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 やむを得ない理由により総会が開催できないときは、全員の書面又は電子的記録により同意の意思表示をもって議決をすることができる。

(議事録)

第8条 事務局は、議事録を作成し、これを保存する。

(経理)

第9条 協議会の運営経費は、交付金、補助金及びぬながわ森林組合の負担金等の収入をもって充てる。

2 協議会の会計担当は、ぬながわ森林組合が担う。

3 経理は、「ぬながわ森林組合経理規定」に基づき適切に執行する。

4 上記の規定に定めがない経理事項が発生した場合は、その都度協議して決定する。

(会計期間)

第10条 協議会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第11条 協議会の事務局は、ぬながわ森林組合の職員とする。

2 事務局長を置く。

3 事務局長は、会長の命を受け、計画・事業進捗管理を含む事務全般を処理し、会議資料等の事務を行う。

(負担金等)

第12条 ぬながわ森林組合の負担金の額は、協議会の運営費から、交付金、補助金の収入額を差し引いた額とする。

(補則)

第13条 この規約に定めのない事項が発生した場合は、その都度協議して決定する。

別表

森林の集約化モデル地域実証事業協議会構成団体

構成員名簿

区分	団体名	備考
会員	新潟県糸魚川地域振興局農林振興部	
	糸魚川市産業部農林水産課	
	ぬながわ森林組合	
事務局	ぬながわ森林組合	事務局長 本多 俊一

役員名簿

区分	所属名	職名	氏名
会長	ぬながわ森林組合	代表理事組合長	岩崎 秀治
副会長	糸魚川市産業部農林水産課	課長	星野 剛正
監査	新潟県糸魚川地域振興局農林振興部	副部長	大藤 裕司

工程表

	R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①地域の選定			済										
②関係者の選定			済										
③事業計画策定			済										
④協議会設立			済										
⑤事業構想説明会(中越パルプ工業様)					7/10								
⑥事業構想説明会(東中区役員様)					7/15								
⑦地区全体説明会						盆前							
⑧初回アンケート調査													
⑨東中区等加入に伴う 協議会総会・懇親会													
⑩入札等により委託先決定													
⑪森林資源分析 ・境界明確化着手【委託】													
⑫所有者探索・地番整理・名寄													
⑬森林資源分析結果 納品													
⑭売買条件協議(中バ様)													
⑮森林・路網整備案策定													
⑯森林資源情報含む 森林境界推測図(兼同意書) 納品													
⑰買取見積作成													
	R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

	R8	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
⑱森林境界推測図説明会 山林買取見積提出													
⑲同意取得と所有経営意向調査													
⑳年度別森林路網整備案作成													
㉑土地譲渡契約・所有権移転													
	R8	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



令和7年7月10日 中越パルプ工業(株)高岡本社 事業説明会

中越パルプ工業(株) 資源対策本部 高橋本部長
永岩調査役

新潟県 糸魚川地域振興局 農林振興部 林業振興課 田口専門員

糸魚川市 産業部 農林水産課 林業水産係 五十嵐係長

糸魚川市 産業部 農林水産課 林業水産係 小林主査

ぬながわ森林組合 根知地区森林整備 担当 総務部 部長 本多
総務部 主任 山田

[中越パルプ工業]

創業1947年。主たる事業は、製紙、パルプの製造販売、
売電事業。関連会社へ市内で生産された丸太の販売しており、
令和元年から3年で東中より1520m³出荷。2030年度までに
1,000haの植林事業を目標に掲げ、森林資源を活用した環境
投資、環境ビジネスを推進されている。



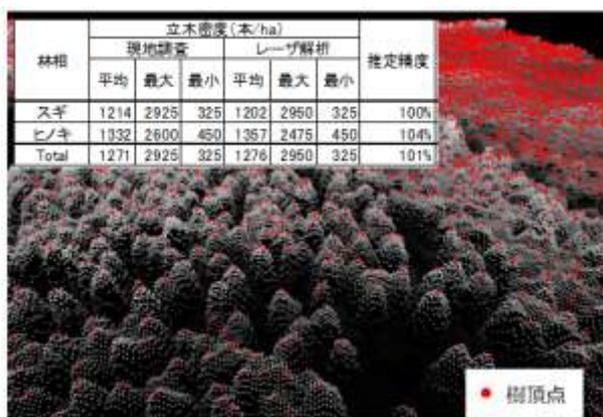
中越パルプ工業(株) 統合報告書 2024⇒⇒



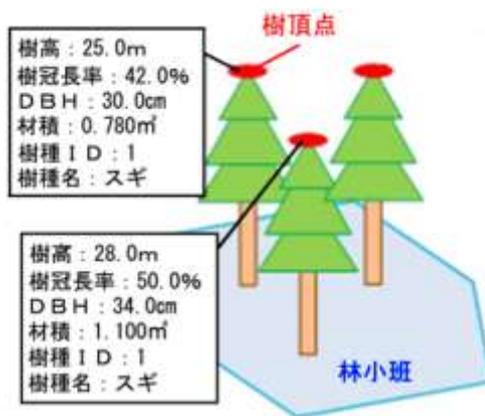
今後の森林経営管理方法を考える【令和7年度】

令和6年度に新潟県・糸魚川市で取得した航空レーザー計測事業成果があります。東中地区森林の集約化促進協議会においてそれらを活用・解析をする中で、林道道山線沿線の整備済エリアについてスギ林の状況を把握して森林の価値を算定します。

林相	立木密度(本/ha)						推定精度
	現地調査			レーザー解析			
	平均	最大	最小	平均	最大	最小	
スギ	1214	2925	325	1202	2950	325	100%
ヒノキ	1332	2600	450	1357	2475	450	104%
Total	1271	2925	325	1276	2950	325	101%



任意の範囲の針葉樹人工林の森林資源情報を、見える化。



針葉樹人工林の森林資源情報は、1本1本の立木情報としてデータベース化。

次代に繋ぐ森林整備（皆伐・再造林）に向けて

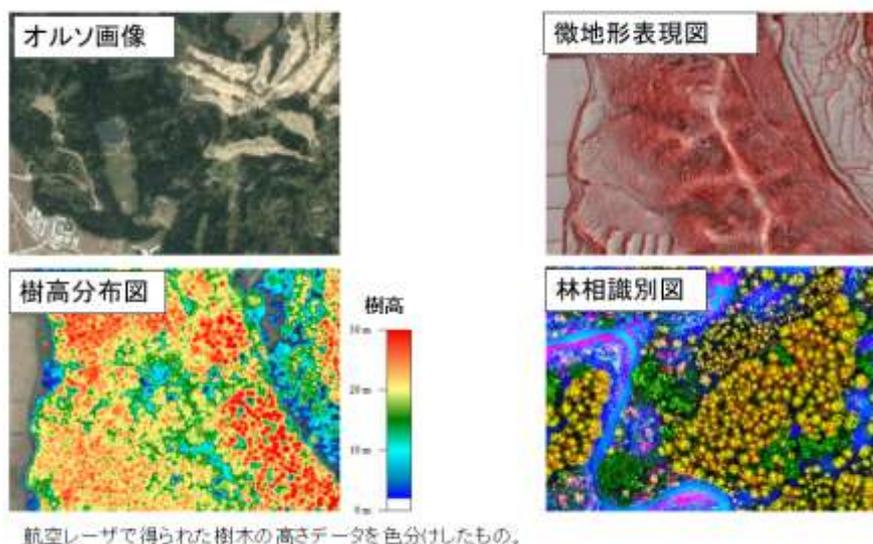
目指す合意形成の3類型【目標：令和8年度 春】

- ①引き続き **自分で所有・管理し、自分で経営する。**
- ②引き続き **自分で所有・管理するが**、施業の集約化（まとまって手入れ作業を行う事）による生産性の向上（より安価な作業経費負担）のため、**ぬながわ森林組合に経営委託する。**
- ③もともと森林を手放したかったので、この機会に **中越パルプ工業へ売却する。** 中越パルプ工業は、生産性向上のため、ぬながわ森林組合に経営委託する。

森林整備の方向性

東中地区森林の集約化促進協議会では、筆ごとではなく、上記①②③のグループ毎で森林境界の明確化事業を行い、森林境界推測図（兼 森林境界に関する確認書）を作成し、確認書を取り纏めます。【目標：令和8年度 春】

森林境界明確化に有用な画像



続けて、東中地区森林の集約化促進協議会では、上記②③のグループから、ぬながわ森林組合に経営委託をされたスギ林について、皆伐・再造林を計画していきます。

【目標：令和8年度 夏】

ぬながわ森林組合では、複数年計画によって、順次上記②③のエリアにおいて、皆伐・再造林を実施して、収益を還元しながら再造林を実施して参ります。【令和9年度～】

上記②③のエリアにおいて再造林した後は、毎年毎年、植栽木の成長具合と草の繁茂状況などを確認しながら、必要な場合下刈り等を提案します。費用については、その時々補助金を活用し、自己負担分は森林所有者へご請求いたします。

- 参考：令和7年度下刈標準費用 22.7万円/1.0ha 当たり
 - 国県補助金 18.5万円見込
 - 市補助金約 4.0万円見込
 - 自己負担約 0.2万円見込